

# 令和2年度 屋敷林実態調査結果報告書（概要版）

## 1 調査目的

美しい散居景観の重要な構成要素である屋敷林について、現状の把握や散居景観保全事業の事業効果の検証、今後必要な保全対策を検討するための基礎データとなる調査を行ったもの。

## 2 調査概要

- (1) 調査期間 令和2年5月中旬～8月末
- (2) 対象区域 市内全域（238自治会等）
- (3) 対象者 本市の農家台帳の登載者、寺社、公民館、平成15年調査時の回答者
- (4) 対象樹木 概ね3m以上のもの
- (5) 調査項目 屋敷林の所有者、本数、日常の管理者、外観レベル、自由意見

## 3 調査結果

### (1) 屋敷林の所有世帯数及び本数

- 所有世帯数 4,773世帯
- 合計本数 123,647本

自治振興会	全世帯数	所有世帯数	スギ	ケヤキ	アテ	果実	竹	その他	合計	未調査※
1 出町	3,718	221	963	74	113	400	1,438	3,327	6,315	6
2 庄下	860	208	1,048	46	73	443	761	2,748	5,119	2
3 中野	506	260	1,857	99	85	659	670	2,884	6,254	
4 五鹿屋	695	272	2,255	71	152	805	812	3,133	7,228	1
5 東野尻	642	232	1,611	126	201	574	1,496	3,375	7,383	
6 鷹栖	936	278	1,584	68	106	554	1,014	2,816	6,142	2
7 若林	221	167	942	32	52	368	606	1,759	3,759	
8 林	1,579	345	1,892	125	209	793	1,920	5,323	10,262	
9 高波	433	248	1,085	68	95	557	887	3,153	5,845	
10 油田	1,958	203	1,147	83	42	470	737	2,921	5,400	
11 南般若	929	243	1,545	51	240	520	940	3,612	6,908	2
12 柳瀬	736	194	732	23	34	283	752	2,060	3,884	1
13 太田	490	228	1,396	62	89	577	500	2,932	5,556	
14 般若	570	358	2,770	108	86	741	3,322	2,789	9,816	
15 東般若	420	282	1,354	68	121	585	1,183	2,431	5,742	
16 梅檀野	368	225	1,574	53	50	313	783	1,622	4,395	
17 梅檀山	164	158	2,508	97	118	177	1,712	495	5,107	
18 東山見	687	159	533	53	14	308	1,183	800	2,891	1
19 青島	718	147	947	13	57	467	957	2,460	4,901	6
20 雄神	258	156	497	66	40	264	950	1,417	3,234	1
21 種田	339	189	1,832	44	114	698	935	3,883	7,506	
<b>合計</b>	<b>17,227</b>	<b>4,773</b>	<b>30,072</b>	<b>1,430</b>	<b>2,091</b>	<b>10,556</b>	<b>23,558</b>	<b>55,940</b>	<b>123,647</b>	<b>22</b>

※未調査の22か所の自治会は、新興住宅地や集合住宅等で明らかに屋敷林がないため、調査を依頼しなかった。

### (2) 前回調査との比較

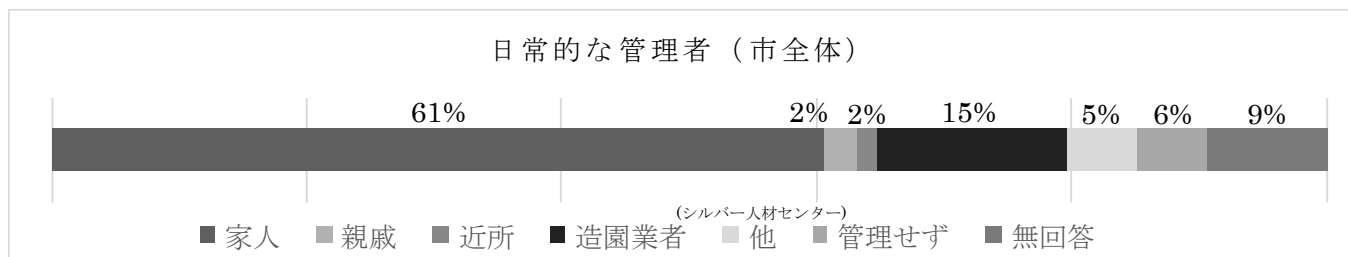
平成15年に実施した前回の屋敷林調査に回答いただき、かつ今回の調査に回答いただいた世帯で比較した結果は下表のとおりであり、所有世帯数、本数ともに減少した。その主な理由として、強風による倒木の影響や、高齢化で屋敷林の維持管理が困難になり、やむを得ず屋敷林を伐採した等が考えられる。

	今回値	前回値	前回比
所有世帯数	1,802	1,900	△ 98
合計本数	59,911	70,543	△ 10,632

### (3) 日常的な管理者

屋敷林を日常的に管理する人を調査した。

回答件数6,875件(うち無回答639件)のうち、1位は家人が管理している世帯で61%を占めた。2位は造園業者の15%であり、3位は管理をしていない世帯で6%であった。



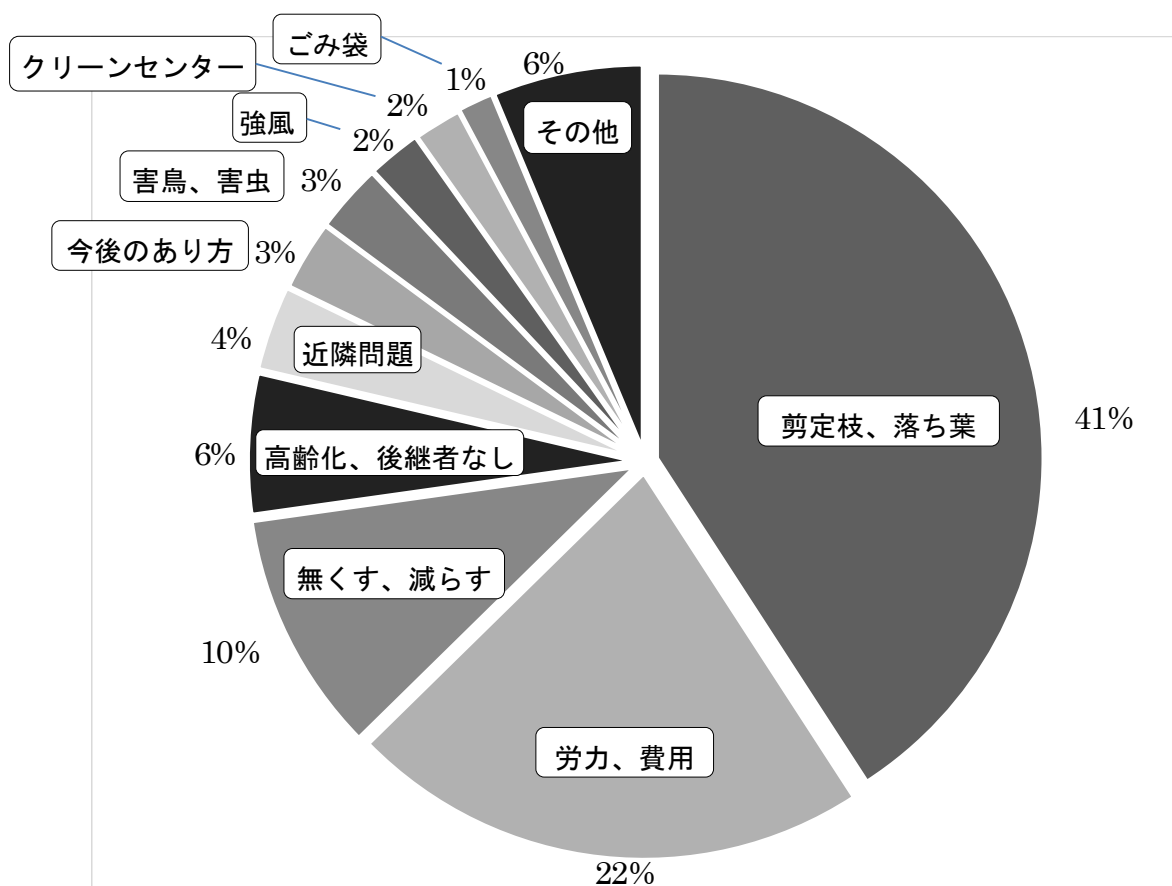
### (4) 屋敷林の外観レベル

視覚的に屋敷林の植栽状況を把握するため、5つの図を例示し、選択してもらった。

回答件数5,773件(うち無回答790件)のうち、1位はレベル1の34%、2位がレベル2の22%、3位がレベル3の17%となった。



### (5) 屋敷林に関するご意見 (自由記載)



## ご意見（一部紹介）

### 【1位 剪定枝、落ち葉に関すること 717件】

- ・昔のように自宅で枝葉を燃やせる様にしてほしい。
- ・野焼きが出来ず、落ち葉、枝、草等の始末に困っている。

### 【2位 労力、費用に関すること 381件】

- ・剪定、雪吊り費用を負担に感じている。
- ・維持管理が大変で、これから存続していけるかとても不安である。

### 【3位 屋敷林を切っけてしまいたい、減らしたい 177件】

- ・出来ることなら切り倒したい。
- ・順番に根元から切っけていきたい。

### 【4位 高齢化、後継者なしに関すること 103件】

- ・家人の高齢化が進んでいるので、今後の屋敷林の維持管理は難しくなると思う。
- ・次の世代では（今でも）屋敷林の管理が難しく、このままではなくなってしまうかと危惧している。

### 【5位 近隣の空き家や荒廃した屋敷林に関すること 62件】

- ・隣接している空き家の庭木の管理がされておらず心配である。
- ・隣との境に杉の大木が並んでいるので、落ち葉が隣家の敷地に沢山落ちるので大変迷惑をかけていて申し訳ない。

### 【6位 今後のあり方（ご提言） 51件】

- ・「カイニョ」のある砺波平野の風景、観光資源として市民負担だけでは限界がある。次世代に合った特長ある助成制度を作るべきだ。（中野）
- ・屋敷林は、以前は有効に機能し、風景として残ってきたが、現代は生活形態が大きく変わり、第三者が「文化遺産として残すべき」というのは無理。写真・動画・生活してきた住民の声等をデータとして残す方向が無理のない保存と考える。（油田）

### 【7位 害虫、害鳥に関すること 50件】

- ・住宅が込み入っけいて、防除が大変である。（出町）
- ・毎年、機械による高木の防除作業を農協青年部に依頼している。防除を共同実施するグループに対し、薬代や人件費代の一部を助成してほしい。（東野尻）

### 【8位 強風に関すること 39件】

- ・近年は、災害が多発しているので、倒木の心配や杉葉の始末に大変である。（梅檀野）
- ・高木が強風の時に大きく揺れ、倒木しないか心配になる。新しく若木を植樹しておかないと、倒木や枯れると数少なくなっけいき、今は残っけているが、絶えてしまう。（青島）

### 【9位 クリーンセンターとなみに関すること 35件】

- ・クリーンセンターへ持ち込みする場合、混雑し、持ち込み車両が200～300m以上待ち（1時間以上）となる。剪定期間に日曜の受付時間を拡大してほしい。（若林）
- ・クリーンセンターは土日も営業して頂きたい。（南般若）

### 【10位 ごみ袋に関すること 26件】

- ・ごみ袋を屋敷林用に厚く破れないような製品にしてほしい。（若林）
- ・強風後の杉の落ち葉等の片付けが大変であり、一回の片付けは1㎡の袋3杯くらいとなり、燃えるごみ袋ではとても処理出来ない。（柳瀬）

【その他 110件】

- ・屋敷林が急速に減って環境浄化作用が衰退していく現状を食い止めるべく若年層に対して強力な啓発が必要と思う。(林)
- ・数年ごとの業者への請負で50万円以上の経費が必要だが、補助金制度が指定地域のみとなっている。地域を見直し、中山間地域以外の散居としてほしい。(雄神)

4 今後の課題

(1) 課題と対応策

今回の屋敷林実態調査では、屋敷林を所有する世帯、本数ともに減少するという結果となった。中でも、屋敷林の代表的な構成要素であるスギが顕著に減少している。

本市の特徴的な景観である屋敷林を、これからの時代に合ったかたちで保全し、次世代に引き継いでいくためには、強力な下支えとなる取組等が必要とされている。

さらには、市民の「意識改革」が重要である。屋敷林を所有する世帯には、その良さや価値を再認識してもらい、屋敷林を所有しない世帯には、屋敷林に対する理解を深め、緑化意識の高揚を図るような取組が求められる。そして、枝葉を焼却したいという意見が依然多いが、今後は、焚き火によらない処理方法を市全域に浸透させることが急務である。

今回の調査結果やご意見等を踏まえ、市と市民、事業者、自治振興会、関係団体の連携、協働による屋敷林の保全策は、下表のとおりである。

ご意見	課題	対応策(案)
1位	剪定枝、落ち葉の処理 (焼却できない)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定枝戸別回収実証実験の継続及び拡充による、焚き火によらない処理方法の推進</li> <li>・次世代につなぐ「屋敷林保全月間」の推進</li> </ul>
2位	屋敷林の維持管理に労力、費用がかかる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パッカー車による剪定枝の収集</li> <li>・散居景観保全事業の継続による維持管理費用の軽減</li> <li>・散居景観モデル事業の推進による地域ぐるみでの保全活動の実施</li> </ul>
3位	屋敷林を減らしたい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代にあった新たな屋敷林(緑化)の提案</li> </ul>
4位	高齢化、後継者なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散居景観保全事業の見直し</li> <li>・屋敷林や散居景観に関するツアーの実施による「若い世代」への啓発</li> </ul>
5位	空き家、荒廃、近隣屋敷林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会(剪定、防除、雪吊り)の実施による技術の継承</li> </ul>
6位	今後のあり方(ご提言)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信、相談窓口の強化</li> </ul>
7位	害虫、害鳥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋敷林等保全委員会との連携</li> <li>・屋敷林の研究及び応用</li> </ul>
8位	強風(台風)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強風に強く、管理しやすい屋敷林の普及、啓発</li> </ul>
9位	クリーンセンターとなみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砺波広域圏事務組合への要望(継続)</li> </ul>
10位	ごみ袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち葉等専用ごみ袋の導入</li> </ul>

(2) 今後の取組等

年度	取組内容(案)
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定枝戸別回収実証実験の拡充(年齢要件の緩和、地域要件の撤廃、実施期間の拡大)</li> <li>・次世代につなぐ「屋敷林保全月間」の推進</li> <li>・落ち葉等専用ごみ袋の導入</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パッカー車による剪定枝の収集</li> </ul>
将来的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス発電への活用</li> </ul>